

東海 4 県の公立保育園における 視聴覚メディアの活用状況と今日的課題

伊佐治 大 陸

**Practical Use and Problems of A V Media
in the Public Nurseries of Tokai Areas**

TAIRIKU ISAJI

はじめに

テクノロジー（科学技術）の著しい発展に対応して数多くの視聴覚機器（以下AVメディアと表記）が次々と開発され、一層の高度化・精密化・簡便化が図られているが、今日ではそれらが小・中学校を中心として全ての教育機関において多様なかたちで普及し活用されている。とりわけ、8ミリ・16ミリ映写機、スライド映写機、オーバーヘッドプロジェクター、テレビ、ラジオ、テープレコーダー、レコードプレーヤー、校内音声放送装置の8大AVメディアは広範に活用されているが、今日では、さらにそれらにVTR、RA、LL、CAIなどが加わりつつある。こうしたさまざまなAVメディアの普及・活用の状況は、厚生省所轄の保育園においてはどうであろうか。どのように活用され、どんな点に今日的課題や問題が存在するのだろうか。このことについて究明するのが本稿のねらいである。

'81年6月22日～7月4日の2週間、本学（名古屋女子大学児童学科）では児童学専攻3年の学生による保育実習が実施された。83名の学生が実習生として東海4県を中心に40の保育園に散って実習を経験したのである。本稿では名古屋市の保育園8園（実習生20名）、愛知県10園（15名）、岐阜県3園（6名）、三重県8園（9名）、静岡県1園（3名）の合計30園（53名）の公立保育園について取り上げ、4県における保育園でのAVメディアの活用状況と今日的課題について考究する。あくまでそれぞれの保育園における活用の現況を明らかにすることを目的とし、東海4県の各県・各園におけるAVメディア活用の優劣の比較研究がねらいではない。

便宜上、保育園を5つのグループに分け、名古屋市の保育園をAグループ、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県のそれを各々Bグループ、Cグループ、Dグループ、Eグループとする。各グループのサンプル数がまちまちで、とりわけ静岡県の場合は対象園が1園のみであること、各保育園の規模に大小があることなど現況分析上の不備な点が少くないが、本稿では各保育園ごとにAVメディア活用の現況を把握し、東海4県の公立保育園全体としての観点から今日的課題・問題点・特徴を明らかにする。

本論の現況分析は筆者が実習生（「視聴覚教育」の受講生）に課した自由記述方式のレポート課題報告を素材としており、実習生の目からみた保育実習期間中における状況調査に基づいている。可能な限り園全体としてのAVメディアの活用状況を明らかにしていくが、実習生という立場上配属クラス中心のとらえ方に偏向し、園全体の活用状況を把握し得ていないことが考えられる。いくつかの不正確な点もあり得ることをことわっておきたい。本稿は保育園に対

する「あらさがし」が目的ではなく、保育園におけるAV教育の活発化、AV・メディアの多様な活用が一層充実すべきことを願って始められた筆者のささやかなる現況分析の試みである。

ここではAV教育の概念を厳密に定義することは控え、それを柔軟に広く解釈しておく。保育園の主活動のみを視野に入れた学習のための保育活動だけではなく、園児の生活そのものため、彼等の保育園における生活を豊かにするための視覚と聴覚に訴えかける一切の活動をAV教育として定義する立場をとる。したがって、園外保育としての実地の自然観察もAV教育の一環であるととらえたい。こうした前提に立って、AV・メディアの活用状況と問題点・課題について考察する。本論で説明のなされないAV・メディアはその園でほとんど利用されていないか、そのメディアが設置されていないことを意味する。ただし実際に利用されてはいなくてもそこに何らかの有意味な理由が存在する場合は、その点について述べることとする。

最後に保育園と保育所の名称の違いについて触れておく。現行児童福祉法の第7条は法律でいう児童福祉施設の種類を規定しており、そこでは保育所の名称が用いてある。法律用語としては保育所が正しい。したがって保育所の責任者も法的には「所長」と呼称しなければならない。しかし幼稚園（文部省所轄）の名称に対応して保育所も保育園と呼ばれる場合が多い。保育園のもつ「子どもの生活する園」という温かいイメージが一般の人々に受容されやすいからであり、その責任者も通常は「園長」と呼ばれている。本稿で取り上げる30の保育園の正確な固有名詞についても、実はその内訳は24の保育園と7つの保育所となっている。しかしI以下の本論では全て保育園として統一して表現し、子どもについても「園児」として扱うこととする。

現況分析

I 以下の本論において各グループ・各園におけるAV・メディアの活用状況を分析していく。まず各園の保育方針についてAV教育やAV・メディアの活用とかかわりがある限り、そのことに触れる。説明上の煩雑を避けるため8大AV・メディアのテレビ、スライド映写機、オーバーヘッドプロジェクター、レコードプレーヤー、園内音声放送装置、テープレコーダー、8ミリ・16ミリ映写機、ラジオは、各々TV、スライド、OHP、プレーヤー、園内放送、テープ、映画、ラジオとやや簡略して表現し、しかもこの順序で現況分析を進める。他のメディアについては、その園の保育活動の中で有意義だとみなされる限り、各園ごとに最後に扱っていく。

I Aグループ：名古屋市の場合

(A₁) あ保育園

プレーヤー よく活用されている。一斉保育の「お片づけ」の時には、園児たちは音楽を楽しみながら片づけ作業をすることができる。体操・フォークダンスの際にも用いられる。

プラネタリウム 年長組が遠足で見学に出かける機会が設けられている（園外活動）。

(A₂) い保育園

園庭はあまり広くないため、マイクなしの保育者の地声でも園児に十分聞こえるほどである。

TV 保育室のTVは早朝に登園する園児と延長保育の園児だけに使用されており、それ以外は週1回程度の利用であって、保育上あまり大きな比重を占めてはいない。朝7時半に登園の園児が「ムーミン」を視聴するために自分でスイッチ・オンしている。TV番組が流されている間は園児は全員静かに集中して視聴している。保育者が会議中のため園児に目が行き届かない時や主活動の余りの時間にもTVが利用される。

スライド 月に一度の誕生会でのお話、保育者による七夕祭りの催しに活用される。遊戲

室に設けられたスクリーンは影絵用にも用いられる。

プレーヤー 朝の体操に使用されるが、性能が良くないためノイズ（雑音）が多い。

(A₃) う保育園

「園児の主活動は体を動かすことである」との園の保育方針に基づいて保育活動の中で A V メディアを臨機応変に活用しようとしているが、実際にはあまり使用されていない。

T V 園児は共働き家庭が多く、家でよく T V を視聴するため、園では「ふれあいの保育」「実のある保育」の観点から保育者と園児と一緒に遊ぶことを重視している。スキンシップの保育を行うことが重視されているため、T V 視聴は時間の無駄であり不必要であるとのとらえ方から、ふだんはほとんど使用されない。しかし長時間保育児の場合（7時半～18時半）には T V は時には必要で、「遅番」（残留保育）には一部使用されている。

O H P 財政予算の都合で購入は困難だとされている。購入可能だとしても保育者と職員が操作技能を身につけて使いこなし、慣れるまでには時間がかかるから無理だとされている。

プレーヤー 午睡中にお話・音楽を流して園児の心を落ち着かせるのに用いられている。

(A₄) え保育園

この園では、園児の視覚に訴えて、楽しませながらの保育を重視しているため、特に絵本・紙芝居に重点が置かれている。

T V T V は受動的なものとして好まれておらず、特に自覚的に使用されてはいない。

O H P 園全体の七夕祭りの催しで七夕のお話として「おり姫とひこ星」の影絵が行われた。これは保育者たちによる懐中電燈を使っての影絵であり、園児たちは不思議がって熱心に観賞し、全員大喜びであった。O H P は遊戯室に設置してあり、主に行事の時に使用される。

プレーヤー 職員室にあり、朝の体操と片づけの時間に音楽を流すために用いられる。

(A₅) お保育園

この園では、保育本来の姿は園児が外で元気よく遊ぶことであり、共同して友達と何かを作ることだと考えられている。経済的なゆとりに欠けるためスライド、O H P は使用されていない。

T V 予算不足のため保育室に 1 台のみあるが、保育上特に必要でもないのであまり使用されていない。早朝保育時に園児が 2 ～ 3 名のうちはついているが、なるべく園児を外で遊ばせたいため 5 ～ 6 名集まるとスイッチ・オフして視聴させないように配慮されている。

プレーヤー 外での体操や遊戯室での音楽に合わせての踊りに用いられる。朝の体操では園児が体操に乗りやすくするため、「ドラえもん」「ハレハレ」がかけられる。動物の動きを真似て体を動かすレコードも使われる。

(A₆) か保育園

この園では「わらべうた教育」が目ざされている。

T V 1 歳児クラスでは朝 8 時まで T V がついているが、園児は積み木、ブロックなどの遊具で遊んでいる。5 歳児クラスでは月の目標が「1 日に T V は 1 つ」となっており、園で T V を視聴すると家ではもう見られないととなる。しかし園児は普通は家庭で何らかの番組を見ているはずであり、この月間目標はやや厳しいものとさえ思われる。

スライド 年に 2 回程度の活用である。スクリーン上の映像が一コマ一コマ切れるため園児には物足りなさの感じを与え、また静止像であるためあまり人気がないようである。

プレーヤー 「ロボコン音頭」「名古屋音頭」「炭坑節」などの盆踊りの練習で毎日利用されていた。機械音に対する恐怖心を抱かせないためにもレコードが用いられているが、実際はレコードがかかると泣き出す園児がいる。

映画 区役所から借用して大きな催しの時に年2回平均で利用される。区役所のフィルム目録より選択して借り出されているが、それらは主にアニメマンガである。

(A₇) き保育園

この園では保育者全員がそろう機会が少なく、話し合いの時間も持てないほど多忙であって、スライド、OHPのAVメディアはない。

TV 0～1歳児と2歳児のクラスでは、NHK幼児番組「おかあさんといっしょ」が視聴されている。静かな乳児室でTVがつくとパッと賑やかとなり室内の明るさが増す。乳児は番組に合わせて一緒に体を動かしている。家庭視聴の機会が多い、TVは刺激が強い、戸外で飛び回ったほうがいいなどの理由から、3歳児以上の園児には見せないように配慮されている。

プレーヤー 園児のリズム感を養うために活用され、体操の時間には2～3曲の体操用コードが用いられている。

(A₈) く保育園

この園ではTV番組の内容の学習効果よりも視聴態度自体に重点が置かれ、また音に合わせて楽しく身体を動かすことが保育のねらいにされている。

TV 1～2歳の乳幼児クラスでは心身の発達に役立たせるため、体操番組などの決められた番組を視聴させ、園児に模倣活動を行わせている。2日に1度の割合で朝のおやつの後から主活動開始までの20分間、「おかあさんといっしょ」「みんなのうた」を視聴して、一緒に歌い身体を動かしている。朝の主活動前におけるTV視聴の習慣がかなり定着している。しかし3～5歳児の幼児クラスでは、園児の主活動の時間と視聴させたい番組の放送時間帯とが重なっているため活用できない状況にある。この点は予算面の条件さえ整えば、VTRの購入によって解決可能の問題ではある。いわゆる「カンヅメ」利用の方法によってである。雨天のため予定の屋外での主活動が駄目となり、しかも室内での代用の活動が困難な場合にもTV視聴が行われる。園児はTVが好きではあっても、30分間の集中視聴はまだ難しい年齢のようである。

スライド ふだんはあまり使用されないが、フィルムの種類は多く、設備も整っている。誕生会などの行事で全員の園児にスライドを見せる場合が多い。

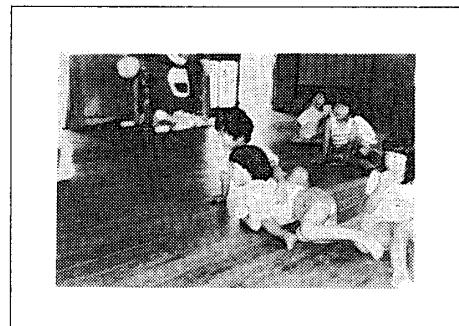
プレーヤー 朝の集会時のリズム体操、体操後のフォークダンスやおやつの時に使われる。

II B グループ：愛知県の場合

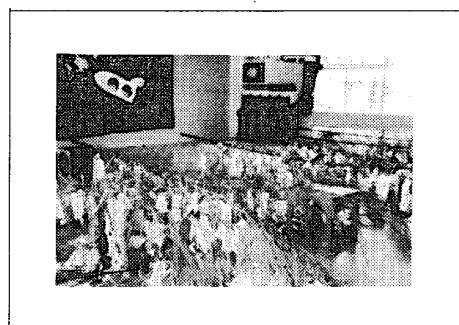
(B₁) け保育園

OHP 七夕の物語の絵を「絵本」からTPシートに手書きで写して、紙芝居風に用いられた。これは現代における「電気紙芝居」としてのOHPの活用である。

映画 交通安全指導のための上映会が行われた。プロジェクターは業者から借用のものであり、まだ園所有のものではない。遊戯室に小さなスク



作品1 TVを見る園児



作品2 七夕の準備

リーンがあるだけで、上映会では部屋の壁がスクリーン代りとなった。園児たちは真剣に映像に食い入っていた。園児に映画を楽しませるためにはスクリーン設備を設けることが望まれる。

(B₂) こ保育園

ここは、静かで自然に囲まれた園である。七夕飾りの製作で忙しい時期でもあり、AV教育は自覚的になされていなかった。園児の遊びを主体に、外で「伸び伸び遊び」をすることが保育の目的とされている。

TV 各保育室に1台ずつ設けられてはいるが利用されていない。AV教材としてのTV番組の日常的な活用は少なく、保育の活動時間の「つなぎ」として、何も行うことがない場合に視聴する程度である。実習中に1度だけ「TVでも見なさい」ということでNHK幼児番組「人形劇」を視聴させたが、あまり重視されてはおらず、TV主体の単元保育は考慮されていない。年長クラスでは、掃除中に当番でない園児が視聴したり、降園まで時間のある場合に見る程度である。長時間保育では朝の7時45分より30分間、歌などの幼児番号を視聴しており、その間に園児たちは自然に静かになっていく。

(B₃) さ保育園

TV この園では保育の方針として、園にいる間だけでも園児にTVと切り離れた生活をさせようとしている。

スライド 七夕の由来など七夕に関する話をカラースライドで見せていた。スライドによって園児の目を引きつけ、興味を持たせようとしている。

OHP 行事の時に主として利用されている。

(B₄) し保育園

TV 実習期間中に、配属クラスの園児は主題保育の後にNHK幼児番組「人形劇」を2回視聴した。時間があまった時のTV視聴である。

ラジオ 3歳児については、聴覚のみによる教育はまだ無理であるため利用されていない。

(B₅) す保育園

この園ではAV教材は保育カリキュラムの中に取り入れて活用されてはおらず、七夕会、クリスマス会など行事における利用が多い。

TV スクリーンの設けられた遊戯室と保育室に合計2台ある。雨天時の予定変更のピンチヒッターとして用いられる。

OHP 保育者による自作の影絵「おり姫とひこ星」が映された。TPシートを用いたスクリーンの映像と厚紙で作った園児と等身大の人形による複雑な影絵であり、映像は多彩なカラーで映し出され、また光源にカラーシートをあてて全体の色も変化させていた。

映画 近在の保育園より借用のプロジェクターを用いて6月の誕生会に「白雪姫と七人の小人たち」「わんわん物語」が上映された。機器の操作技術は全員の保育者が習得している。

(B₆) せ保育園

この園ではAV教育は計画的に取り入れられてはいないが、レコード鑑賞と童話は毎日の保育の中に位置づいている。

TV ホールに1台あり、長時間保育の時のみ使われるが、あまり重視されていない、見せたい番組と保育の時間割がうまくかみ合わないので、TVのアニメマンガを視聴させている。

OHP 4~5歳児を中心に日常の保育活動の中で用いられている。

ラジオ 各保育室にラジカセがあり、5歳児には午睡前のお話としてラジオプログラムの時間の「おはなしでてこい」が利用される。

映画 フィルムライブラリーより借用して、誕生会や避難訓練の時に利用されている。

(B₇) そ保育園

この園の園長は「なるべく保育者がお話をして聞かせる方がいい」と手作りの保育を好ましいとしている。実際は多忙のためなかなか難しい様子のようである。

TV 各保育室に1台ずつあってかなり活用されている。朝の自由遊びや体操の後の休息を兼ねて、幼児番組「おかあさんと一緒に」「みんなのうた」「ドンドン」を視聴している。これは朝の集会後の園児の気持を落ち着かせるためであり、保育者の主題保育の準備のためでもある。また、たとえば女児だけの練習で男児を保育室に残しておく場合、「子守り役」としてTVを男児に視聴させる習慣もある。静かにTV視聴させるよりも園児は元気活発に外で遊ぶ方がいいが、保育者の手が足りず園児の安全確保のために視聴させている面が見うけられる。

スライド、映画 園に1台ずつあり、行事の時にその催しに関連のある内容の作品を保育の導入として全園児に見せている。

プレーヤー お昼寝の間にBGMとして「日本昔ばなし」がかけられる。

(B₈) た保育園

プレーヤー 園の楽しい雰囲気づくりのために、朝の体操・行進、自由遊びの後のお片づけ、午睡、降園時に利用される。七夕祭りの子供用フォークダンスのレコードもある。

映画 童話の8ミリフィルムがかなり整っている。

写真 毎月の誕生会に誕生児には園児の写真がプレゼントされる。

(B₉) ち保育園

この園では、保育園は知的教育を施す場所ではなく児童福祉施設として就学前の子どもに集団生活の大切さを習得させる場であるとの考え方から、保育活動がなされている。AV教育に対する勉強不足と財政不足の両面からAV教育は保育の中で自覚的になされていないようである。

TV 各保育室に1台ずつ置かれている。TVに対する園児の集中力には目を見はるものがあり、騒いでいる園児たちに対してTVをスイッチ・オンするとたちまち口をポカンとあけて静かに画面に見入っている。集団生活の大切さを体得させるとの観点から、この園ではTV視聴における保育上のねらいはお友達と静かに座って見ることである。

プレーヤー 晴天の日にはレコードを流して、園児は庭で体操を行う。ただし、雨天の場合は30分間、TVのNHK幼児番組を視聴する。

(B₁₀) つ保育園

TV 各保育室にTVがあり、3歳児クラスでは外遊びから帰った後、休息を兼ねて視聴する。しかしTVで「自然」を見せるよりも、実際に例えばカタツムリをつかまえたり、絵本・紙芝居で保育者を通して園児の感覚に訴えることが重要だと考えられている。残留児保育では17時より「コンバトラーレ」を視聴する。この園では園児のTV視聴は教育的、意図的になされてはいない。家庭でTVのアニメマンガを多く見ている園児たちに、園で幼児教育番組を視聴させても園児は面白いものとはとらえないからだとされている。

プレーヤー 朝の体操、フォークダンスで使用される。午睡前に園児がスムーズに寝られるようにお話や静かな音楽が流されている。園児は「日本昔ばなし」が大変好きである。

映画 七夕祭りなどの行事に利用され、誕生会にも日本昔話の中から2本上映された。

腹話術 保育者自身が研究、練習を重ねて身につけた腹話術で、誕生会に保育者が人形「くりくりちゃん」を使って園児に話しかけた。

III C グループ：岐阜県の場合

(C₁) て保育園

共働き家庭が多く、園児は家でTVをよく見ている。せめて園にいる間だけでも太陽の下で遊ばせたいとの観点から園外保育が重視されている。したがって、自然の移りかわり、交通規則、動物・植物、街並、商店などについて実際に目で見るAV教育が実施されている。健康な体づくりを保育目標としているため、室外活動に重点が置かれ、室内でのAVメディアを用いた活動は少ない。この園では共働き家庭の園児が多く、長時間(8~18時)保育園の性格が強い。保育者の勤務のシステムがシフト制であるため、保育者の研修時間がとりにくく、毎日は相当に多忙である。保育者同士の研究や保育の考えなおしのための時間的余裕が少なく、OHPなどのAVメディアを用いたくても機器がないし、だとえあっても長時間保育のため利用困難であるとされている。AVメディアを活用したAV教育は計画的、自覚的になされてはいない。

TV 遊戯室の物入れ台の上にTVがあるが、ふだんは使われていない。園児は家庭でアニメマンガや刺激の強い番組の視聴に慣れており、園で幼児教育番組を見せても興味を示さないので保育活動では利用されていない。他の活動をする方がむしろ有益だとみなされている。

スライド 情操教育を目的として、月1回の誕生会で昔話・童話などのフィルムが映される。園児は絵本・紙芝居よりも興味を示す。5歳児クラスでは使用されないが、長時間保育の場合に用いられる。実習中に1歳児クラスの室内で用いられたが使い慣れてないためピントがうまく合わなかった。スクリーンがないため臨時の工夫として布団をベッドに掛けて仕用したが歪んだ画面の映像となった。内容は「7匹の子ヤギ」「チビクロサンボ」であり、園児は観賞中に「オオカミ コワイ」「チイコヤギ メーメー」などのいくつかの言葉を発しながらスクリーン代りの布団に見入っていた。

プレーヤー 朝の園内放送で「竹の子体操」「ラジオ体操」「地球をドンドン」などのレコードが使用された。朝の体操は園全体で実施され、園児たちはレコード曲に合わせて喜んでフォークダンス、体操をやっている。

(C₂) と保育園

自然環境に恵まれ、動物・植物が手の届くところにあり、直接に自然と接触できる園である。

TV 各保育室に設置されているが、実習中の配属クラスでは活動的な遊びの計画を中心であるため使用されなかった。他のクラスでは1~2回幼児教育番組「おかあさんといっしょ」が視聴された。

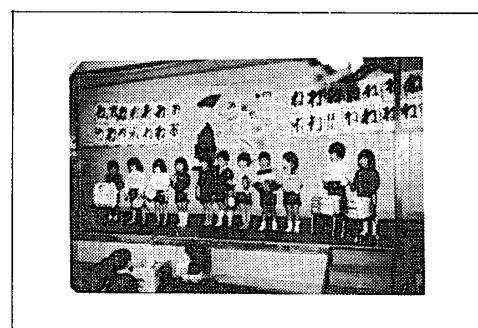
プレーヤー 集団遊び、お遊戯、体操の時に活用されている。

(C₃) な保育園

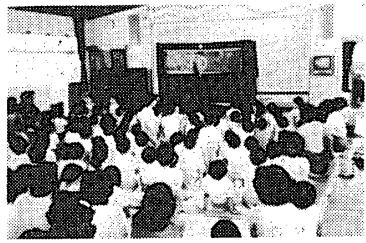
スライド、OHP 誕生会、クリスマス会などの行事で用いられる。

プレーヤー 朝の体操前と体操の時に毎日2~3曲ずつかけられる。午睡時には音を小さめにして子守歌代わりにBGMとしてかけられ、園児たちが眠りにつくと音楽が止まる。

写真 園児の成長記録としてアルバムが作られている。



作品3 楽器の演奏



作品4 人形劇

IV D グループ：三重県の場合

(D₁) に保育園

スライド 避難訓練、交通安全、童話のフィルムがある。童話はお誕生会など全園児を集めた時に、紙芝居、絵本、人形劇と同様に保育者が見せながら話をする。避難訓練や交通安全のフィルムは訓練・指導の前に事前に見せて利用される。これらのフィルムはいずれも市販のものであり、手づくりのものではない。

(D₂) ぬ保育園

この園は設立して4年目の新しい公立保育園であり、市からの財政援助も多くなく、AVメディアもまだ少ない。

TV 乳児室を除く各保育室にあり童話などの保育内容に即した番組が利用されている。

スライド 市の警察官による交通安全指導など行事において用いられる。ことばだけではなくことばに映像を加え園児の理解をより的確にしようとしている。

プレーヤー 最も活用されているメディアで、朝の体操、自由遊びの後片づけ、お昼寝、降園時に用いられる。

ラジカセ 園児の言語生活、野外活動、保育者の人形劇の練習の際に使用される。

(D₃) ね保育園

TV 早朝保育や残留児保育で年齢の違う園児を短時間に一斉保育する時に利用される。

プレーヤー 園内放送で音楽を流すなど多方面に用いられている。

テープ 午睡前にお話を流して、園児を静かに眠りにつかせている。

(D₄) の保育園

TV 0歳児と1歳児のみを預かる特異性のある園であるが、0歳児ではブラウン管に何かが映っていて動きがあること自体に興味を示し、視聴するというよりTVにさわりたがっているという雰囲気である。0歳児では時々、1歳児では毎日活用され、午後のおやつ後に「おかあさんといっしょ」を必ず視聴している。園児は画面の動きを真似したり、声を出して指さすなど全員が喜んで視聴している。

プレーヤー この園では踊りのある活動的な曲を用いて、豊かな情操を養うことをねらいとしている。0歳児では時々、1歳児では毎日プレーヤーを聴いている。0歳児は「こんにちは赤ちゃん」「かえるの合唱」などを自由遊びの時に聞くが、園児の反応はほとんどない。1歳児では曲に合わせて、曲よりややテンポが遅れながらも体を動かしてリズムを取っている。

(D₅) は保育園

スライド、OHP 誕生会、七夕の行事などでスクリーンの設けられた遊戯室に年齢別に園児が集まって合同で見る。メディアは職員室の棚に保管されていて、平常はあまり使われていない。やや死蔵されている傾向がある。スライドフィルムは七夕関係の市販のものがある。

映画 天気の悪い日、時間のあまたの日に遊戯室に集合して視聴し、フィルムは人気マンガフィルムを他園より借り出して活発に利用されている。行事、生活指導、物語などのフィルムも七夕、誕生会の行事などで視聴するように計画されている。

(D₆) ひ保育園

TV 2歳児は毎日15~30分間、TV視聴する。NHK教育TVの10時半からの番組が多

い。リズムに関する番組では園児は椅子を離れて音楽に合わせながら表現活動を行うし、お話し番組は熱心に視聴している。登園時、降園時にはアニメマンガを視聴するが、これは園児が家で見られないために園側で配慮している。この他、保育者の勤務が多忙の時、園児の安全確保のためにT V 視聴が行われる。

プレーヤー 朝の体操では行進曲、歌、体操の曲がかけられ、午睡、自由遊びの時間にも用いられている。

(D₇) ふ保育園

T V 1歳児クラスではN H Kの幼児番組「おかあさんといっしょ」を視聴している。2歳児以上では利用されていない。カエル取りやジャガイモ掘りなど、自然に親しむことが主活動にされているからである。手や足でじかに土や生物に触れさせ、直接に感覚に訴えることによって園児の創造力を伸ばすことが園のねらいとされている。

紙芝居 園児はT Vよりも紙芝居に対する興味・関心のほうが強いようである。

(D₈) へ保育園

T V 楽しみながらも、静かに集中する力を養成するねらいから計画的な選択視聴がなされている。月曜日「川の子クークー」、火曜日「できるかな」、水曜日「にんぎょううげき」、木曜日「なかよしリズム」、金曜日「みんなのせかい」、土曜日「ばくさんのカバン」と午前中の10時半から15分間、N H K教育T Vの幼児番組が視聴されている。

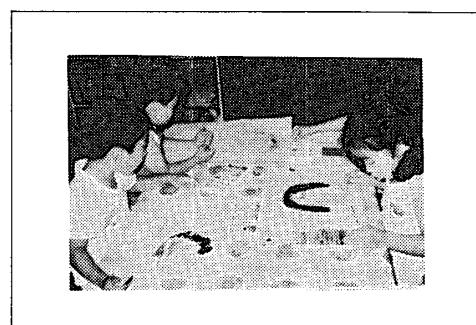
スライド 交通安全「いってきまーす」「ボール遊び」「とんでいたきいろいろかさ」、地震と安全「クロタンと地震」、火災と危険防止「危ない遊び」、外出の注意「クロタンとミータンのお使い」などのフィルムがある。年間行事「モンちゃんのお正月」「神さまのくれた豆」「ひな祭りものがたり」「白いぞうのおくりもの」「のぼれのぼれこいのぼり」「お父さんありがとう」「七夕ものがたり」「思い出のくに」「月にのぼったうさぎ」「走れフェディペデス」「七五三と秋まつり」「くつ下をはいたトナカイ」のフィルムもあり、これらが月々の行事に合わせて、園児に望ましい社会生活の習慣・態度を習得させるために活用されている。この他にロールフィルムを使用したアニメ手法によるカラーイラスト映像も可能であり、音楽・効果入りお話しカセットテープ、解説カセットテープ（市販のもの）も整えられている。

V E グループ： 静岡県の場合

(E₁) ほ保育園

T V 職員休憩室と3～5歳児の各保育室にあり、その使用は各々の保育者が決定し、保育活動に合った幼児番組が視聴されている。1台は遅番保育用にも活用され、遅番の園児は5時以降にT Vを見ながら親の迎えを待っている。園児を静かにさせておきたい時、あき時間の時にT Vを子守役として用いたり、身体測定の行事などで早く終了した園児に見せたりしている。

生活指導、安全指導の際に利用されるが、保育の活動領域に対応して活用されているわけではない。たとえば、交通安全のための信号機の見方や横断歩道の渡り方を園児に教え、これに関連する幼児番組を視聴させるという具合に、保育者側で特別に番組を意識した視聴方法はとられていない。実習中に園児はT V番組を2回視聴した。一度は3



作品5 お絵かき

歳児の発育測定の日に早く着衣した園児から視聴していた。もう一度は居残り保育の時である。園児は晴天の日は主として外で遊び、雨の日は絵本、紙芝居、お絵かき、積木遊びの他に、時たまTVを視聴している。

プレーヤー 毎日の生活に不可欠のものであり、園の生活に溶け込んでいる。朝10時のお片づけ時の音楽、リズム体操時の体操レコード、午睡後と降園時にもレコードがかけられ午睡準備時には園長による「イソップ物語」が園内放送される。

OHP、映画 予算の面で設置されていないが必要ならば市役所からの借用が可能である。

トランシーバー 緊急連絡用として職員室に常設されている。

(掲載した作品1～5の写真は本学児童学専攻3年の学生が作成したスライド作品である。)

おわりに

本論での保育園におけるAVメディア活用の現況分析は園ごとの重複する内容もいくつか見られたが、これで一通りの分析が終了した。6～7月という特定の時期がもつ若干の制約はあるものの、各園ではそれぞれの具体的条件下において多様な活用を行っていることが判明した。最後に、現況分析で扱ってきた8大AVメディア活用に関する全体的特徴と問題点を把握し、その他利用されているメディアの種類と特筆すべき点についてまとめる。そして、保育園の置かれている諸条件や保育の方針との関連の中で、保育園におけるAVメディア活用の問題点と今日的課題について総括し、本稿の結びに代えることとしたい。

まず8大AVメディアの「王様」格としてのTVから始めよう。保育園では園児に番組を視せて考えさせ聽かせて考えさせることにより、実際には各園で用意の困難な実験・観察などをブラウン管を通じて学ばせる意義が認識され、重視されている。保育活動の中で園児がこうした番組を視聴すれば、それだけ知識が豊かになるからである。TVに対する園児の集中力のすごさ、TVを視聴しながらの模倣行動（リズムとり、発語など）には大人の目を見はるものがあると強調されている。番組が園児に語りかけ働きかけ、同時に保育者も語りかけることによって園児は多くのことを学んでいく。園児にとって難しいことは、理解しにくいことがらはその都度保育者が説明すればよいのである。多忙な園の毎日において保育の主活動と視聴させたい番組の時間が重なってしまう問題点がいくつか指摘されている。この点は予算の条件さえ許されるならば、VTRの録画による「カングメ」利用によって調整、解決されることになろう。なお、TV視聴によって園児の社会性や姿勢よく静かに見るという生活指導やしつけの面でのねらいを重視する園も多い。一方、TVの積極的活用ばかりではなく消極的利用も現実の各園においては少なくない。雨天時における予定変更の「ピンチヒッター」、保育者の目が行き届かぬ時の「子守り役」、主活動の余りの時間の「つなぎ」としての利用などがそれに該当する。保育者の多忙な勤務体制の中で園児の安全確保のためにTVを利用することはうなづけないわけではない。しかし、本来は保育者が紙芝居を見せたり絵本を読んでやるべきであり、多忙のために止むなく代用としてTVを視聴させるという利用法は園児にとってあまりにもつらい現実だと言わざるを得ない。

スライドについては地元警察官による交通安全の事前指導や誕生会・七夕会などの行事においてよく活用されている。スクリーンに展開される静止映像に夢中となり、われ知らず発してしまうことばの発声によって、園児は「コトバ」の獲得をより確実なものとしていく。フィルムは市販のものより遠足・運動会などで写した保育者自身の手づくり作品が好ましい。その方がむしろ、保育者・園児・スクリーンの映像とが三者一体となるであろう。

OHPについては電気紙芝居風に用いられたり、保育者自作の影絵方式によるもの、カラーテープシートと影絵のコンビネーションによる複雑な利用もなされている。OHPの操作技術は考えられているほど難しいものではなく、AVメディアの中で最も扱いやすい機器の一つであって、現代女性保育者の保育における有力武器とすべきメディアなのである。

プレーヤーは日常の保育活動に最も溶け込んでいるメディアである。プレーヤー単独で用いるだけでなく、園内放送システムの一環として使用される場合が多い。本論の現況分析でもこの意味での利用のケースが多く、多くの園ではテープレコーダー、ステレオ、ラジオなどと併用して活用されている。本論ではこれらのメディアを明確に区別して分析し得なかったことをことわっておきたい。園内放送との関連で取り上げるべき活用方法は、園児のお昼寝（午睡）時におけるレコード音楽のBGMとしての利用である。また、午睡準備時における園長じきじきによる「イソップ物語」の園内放送は心にくいばかりの保育の演出として特筆すべきである。

映画については8ミリ、16ミリを区別することなく扱ったが、行事における映画鑑賞は少なくない。アニメーション映画を初めとして園児たちはかなりの数の映画上映を楽しんでいる。園にフィルムやプロジェクターが不備の場合でも、近くの役所、フィルムライブラリー、他の園から借用して使用されているケースがある。こうした借用方式による映画利用の活発化、他の園とのフィルム交換の活発化は今後むしろもっと奨励されるべきことがらである。

ラジオについては、その中にステレオセットやラジカセも含まれるが、園内放送システムの一環として利用される場合が少なくない。利用方法の中心は音楽を聞くことであり、AV教材としてのラジオ番組の活用は、聴覚だけに訴えかけるラジオの特質から低年齢の乳幼児を保育する園では不向きだとしてあまり利用されていない。保育室で臨機応変に手軽に活用できるラジカセは各園にかなり普及している。

以上の8大AVメディアの他に保育園で活用されているメディアの種類は写真、紙芝居、影絵、トランシーバー、プラネタリウム、腹話術、人形劇、絵本、お話、楽器、自然観察などである。このうち写真、影絵、楽器、腹話術の四者がよく利用されている。写真是各月の誕生会で誕生児にプレゼントされたり、成長記録としてのアルバム作りに用いられる。腹話術は保育者自身が訓練・練習のたまものによって習得したユニークな活動であり、それは園児にとって視聴して楽しいものであろう。プラネタリウムの見学は名古屋市内の園でみられるケースである。各園ごとにそれぞれの条件下のもとで、視聴覚的な多彩な方法が取り入れられている。

さて、別名「赤ちゃんのコインロッカー」とも呼ばれるベビーホテルの繁盛する今日の時代において、保育園は幼稚園に限りなく近い存在であると同時に、他方で予算的にも人的、物的にも厳しい条件下にある園が存在する。本稿でも一般的な園の状況として予算不足の中での多忙な保育者による保育活動の実践が浮かび上がった。しかし地理的条件としては自然との接触に恵まれた園も多い。こうした園では、AVメディアの活用よりも太陽の光を浴びた自然そのものによる教育と保育の活動（イモ掘りやカタツムリ取り）が重視されることはある。

園の保育方針の違いによってもAVメディア活用のとりくみは異なってくる。保育者と園児とのスキンシップを重視する園、屋外で飛び回り、よく遊ぶことを大切だとする園、健康づくりを主活動とする園――などの園においてはAVメディアの活用を優先する保育とりわけTV番組活用を重視する教育はむしろ不必要とされ消極的態度がとられる。こうした園では保育方針としてAV教育の不活発はむしろプラスのこととして把握されるべき局面を持っている。

しかし科学技術の進展とともに一層簡便化・精密化・高度化しつつあるハードウェアとして

の多様な A V メディアは、現況分析で見た如く様々なかたちで園において活用されている。これらの A V メディアが日ごろの保育活動の中で気楽で自然に用いられるためにはどのような問題点と課題があるのだろうか。まず第一に、A V メディアをもっと活用すべきではあっても予算不足の制約から使用できないという厳しい現実がある。予算の面から設備の条件が整わず、たとえばスクリーンの代用として壁や布団シーツを用いる工夫を行っている園すら存在する。経営努力と予算充実の面から A V メディアの設備の豊富化を一層図りたいものである。次にせっかくのメディアがあるとしても、保管棚の中で死蔵されていたり、年に 1 ~ 2 回程度の利用のケースがある。A V メディア活用の最終のねらいは、それが日常の保育活動の中で気楽に当たり前のものとして利用できることであろう。そのためには保育活動の中でやれる部分から積極的に使用してみることである。そうした中で、T V 番組や 8 ミリ、16 ミリの映画などは A V 教材としての利点を生かした活用の方法が自覚化されるであろう。スライドフィルム、T P シートなどの視覚的教材についても、毎日の多忙の中にも保育者は市販の教材を活用し、次第に保育者自身により手づくり、自作の努力が追求されて、園児はこれらの教材を通じて身近で親しい学習活動が展開できることとなる。現況分析で扱ったように、各園では A V メディア活用の多様な工夫がなされているが、最後に筆者から見た問題点と課題について触れておいた。

全国の幼稚園における A V メディアの普及状況については文部省によるいくつかの統計的資料（「学校及び社会教育施設における視聴覚教育設備等の状況調査報告書」、「昭和55年度我が国の教育水準」、「文部省統計要覧昭和56年版」いずれも 1981 年発行）がある。厚生省所轄の保育園についてはそのような調査報告や資料があるかどうか今後あたってみたいと思う。一層の研究は今後も継続させ、発表は次の機会に譲りたい。

なお表題の公立保育園の英訳には「public nursery」を用いたが、保育園（保育所）に該当する用語には「nursery care center」、「nursery school」（「教育学大辞典」第一法規、1978 年発行）、「day nursery」（「幼児保育学辞典」明治図書、1980 年発行）などの表現がある。本稿では、公立保育園は「public nursery」が適訳だと考え、この表現を用いた。